

奨学金を希望する皆様へ

国立病院機構新潟病院

奨学金制度は、国立病院機構新潟病院へ看護師として就職を希望する学生に対し奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

奨学金の申請手続き等については下記のとおりとなっています。別添奨学金のご案内とあわせてご確認ください。

I. 奨学金貸与についての流れ

1. 貸与の申込み
2. 奨学生の選考
3. 奨学金の貸与
4. 国立病院機構新潟病院に採用内定
5. 看護学校卒業及び看護師免許取得
6. 国立病院機構新潟病院で勤務開始
7. 国立病院機構新潟病院での勤務期間に応じて奨学金の返還免除

II. 申請に必要な書類

- ・看護学校を卒業後、国立病院機構新潟病院に看護師として就職することを希望する方は、下記①～③の書類を担当まで提出しお申し込みください。

- ① 奨学生申請書（様式第1号）
- ② 奨学生申請に係る調査書
- ③ 親世帯全員の令和7年度給与所得に係る市民税・県民税特別徴収額の決定通知書（写）又は非課税証明書

④ 看護学校成績証明書

※1年生で看護学校での成績証明が得られない場合は高等学校成績証明書。

※年数超過で高等学校の成績証明も取れない場合は最終学歴を確認出来るもの（卒業証明書等）お付けください。

Ⅲ. 奨学生申請書の締切令和7年6月26日(金)必着となりますのでご注意ください。

Ⅳ. 奨学生の選考

・奨学生は、面接試験・書類選考等により、申込者の人物・学力等について総合的に審査をして決定します。

・面接試験の日程はあらためて連絡いたします。

・なお、奨学生として内定された方には、「奨学金貸与決定通知書」が発行されます。

Ⅴ. 奨学金の額

貸与額は、年間62万円です。（前期31万円、後期31万円）

Ⅵ. 奨学金の貸与期間

奨学生になった日の属する年度から看護学校等を卒業する年度までの期間です。

Ⅶ. 奨学金の貸与方法

年額62万円を各年度の前期・後期の2回に分け、本人名義の預金口座に振り込みます。（初年度分の振込は9月末日に年間分振込予定）

Ⅷ. 奨学金の返還の免除

奨学金は、奨学金の貸与期間と同じ期間を国立病院機構新潟病院の看護師として勤務した期間に応じて返還免除されます。退職など奨学生の資格を失った際に、勤務期間が貸与期間に満たない場合は残額を返還していただきます。

IX. 奨学金の返還

看護学校等を卒業後、国立病院機構新潟病院に就職しなかった場合などは、貸与を受けた奨学金について、一括で返還していただきます。

X. 問い合わせ先

ご不明な点がありましたら、下記担当までご連絡ください。

〒945-8585 新潟県柏崎市赤坂町3-52

独立行政法人国立病院機構新潟病院事務部

管理課 庶務班長 佐藤成記

TEL 0257-22-2126

FAX 0257-24-9812

mail : sato.shigeki.jf@mail.hosp.go.jp